

ローン返済や家族の借金等でお悩みではありませんか。  
家計と借金の相談会を開催します。一人で悩まずご相談ください。



多重債務相談員による相談会です。

相談内容に応じ弁護士等専門家へ引き継ぎます。

住宅ローン

教育資金

ギャンブル

事業資金

# 家計と借金の

## 無料相談会

車ローン

カード決済

奨学金

医療費

秘密厳守  
相談無料

日時：令和8年3月10日（火）

10:30～15:00 完全予約制

場所：庄内総合支庁 三川町横山袖東19-1

予約締切：令和8年3月6日（金）16:30

東北財務局 山形財務事務所 理財課

☎ 023-641-5201

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く） 8:30～12:00 13:00～16:30

■主催 東北財務局山形財務事務所 ■協力 庄内総合支庁

■ 東北財務局山形財務事務所 住所：山形市緑町2-15-3 相談専用電話：023-641-5201

当所は財務省や金融庁の仕事をしている国の出先機関です。安心してご相談ください。

## ■FAXにて相談を申込む方

※FAXの場合、当事務所から電話連絡を致します。その際に、相談時間の調整を行い、はじめて予約完了となります。

ふりがな

氏名：

連絡先：

(※電話番号、住所等こちらから連絡がとれるものを記載ください。こちらから改めて連絡します。)

自由記載※任意（お困りのことについてご記入ください）

### 参考：債務整理の方法（「多重債務者相談の手引き」より）



- 任意整理：裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。  
貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停：裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。  
法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生：裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産：裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うことになります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにしてもらえない場合があります。

### 【個人情報の取扱いについて】

お申込みの際に収集した個人情報は、相談会のためにのみ利用し、その他の目的での利用はいたしません。

# 申込FAX:023-641-5360

《問合せ先》 山形財務事務所多重債務者相談窓口 ☎023-641-5201